

青磁野リハビリテーション病院

介護予防訪問リハビリテーション 重要事項説明書

〈令和7年4月1日現在〉

利用者が居宅において可能な限り自立した、生きがいのある充実した生活がおくれるよう、家族や関連職種間との連携のもと、専門の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士がその方に必要なリハビリテーションを提供します。

1. サービス内容

- ◇ 退院・退所後の環境への適応や、目標の実現に向けた関連職種での連携
- ◇ 基本的な運動能力、日常生活動作能力、家事などの応用動作能力、社会的適応能力の訓練
- ◇ 自宅での実施内容の作成と指導
- ◇ 異常の早期発見や病状の把握
- ◇ ご家族への介助方法指導や、福祉用具、その他様々なご相談への対応、情報提供

2. 費用

(1) 利用料

下表のうち介護保険負担割合証に記載された負担割合が利用料金となります。
お客様の利用者負担額については、別紙サービス内容説明書に記載します。

介護予防訪問リハビリテーション費	2,980円／回(1回20分)
事業所の医師の診療なし	-500円／回
12か月超減算	-300円／回
サービス提供体制強化加算Ⅰ	60円／回
短期集中リハビリテーション実施加算	退所・退院又は認定日から3ヶ月以内 2,000円／日
口腔連携強化加算	500円／月
退院時共同指導加算	退院後初回のみ6,000円

(2) その他の費用

- [交通費] 事業実施地域にお住まいの方は無料です。
それ以外の地域にお住まいの方は交通費として1回250円いただきます。
- [駐車場] 訪問に伺う際の駐車場の確保をお願い致します。駐車場の確保が困難な場合にはご相談させていただくことがあります。
事業実施地域以外にお住まいの方で駐車料金が発生する場合は、実費をいただきます。
- [他の費用] サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気、電話等の費用は、利用者の負担となります。

(3) 利用料等のお支払い方法

毎月15日までに前月分の請求を致しますので、口座引落、振込等にてお支払いください

3. 事業所の職員体制

管理者1名

- ・訪問リハビリテーションの全体管理を行います。
- ・訪問リハビリテーションの利用の申し込みに係わる調整および実施状況の把握等を行います。
- ・地域医療・保健所・居宅介護支援業者等との連絡調整を行います。
- ・苦情他の相談への対応を行います。
- ・地域の要介護者の実体等の把握、各種公的福祉サービスの広報啓発活動を行います。

訪問職員理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

- ・訪問リハビリテーション計画に基づいて、ご自宅にお伺いしてサービスを提供します。
- ・利用者の希望に沿った訪問リハビリテーション計画の作成およびサービス提供の説明、調整を行います。
- ・訪問リハビリテーション計画の実施における定期的な状況把握を行います。

4. 事業の実施地域

事業の実施地域は熊本市の下記校区です。

城西校区、一新校区、慶徳校区、五福校区、花園校区、池田校区、壺川校区、
城東校区、向山校区、本荘校区、春竹校区、碩台校区、春日校区、古町校区
白坪校区、池上校区、高橋校区、城山校区、小島校区、松尾西校区、松尾東校区
※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

5, 営業日

営業は月曜～土曜日 午前8時30分～午後5時です。
但し、祝祭日、8月15日、12月30日～1月3日を除きます。

6, 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人權の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ・虐待防止に関する担当者を選定しています。
- ・虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底を図っています。
- ・虐待防止のための指針の整備をしています。
- ・従業者に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。
- ・サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

7, 事故発生時の対応

事故発生時の場合は速やかに市町村及び利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業所等に連絡を行うと共に必要な措置を講じます。又、事故の原因を解明し、再発防止の対策を講じます。利用者に賠償すべき事故が発生した場合は事業所の加入している保険等により損害賠償を速やかに行います。

8, サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所 お客様相談窓口	窓口責任者 ご利用時間 対応方法	イシバシ ユキミ 石橋 由紀美 月～土 8:30～17:00 電話(096-354-1731) 面接(当事業所) ※上記担当者が不在の時は、当事業所の他の職員がお受けします。
公的相談窓口	熊本市介護保険課 熊本県国民健康保険団体連合会	電話(代)096-328-2793 電話(代)096-214-1101

9, 利用者へお願い

- ・サービス利用の開始時に、介護保険被保険者証をお見せ下さい。

開設法人 熊本市西区島崎2丁目22番15号

医療法人金澤会

(電 話) 096-354-1731

(FAX) 096-354-1736

事業所

〒860-8515

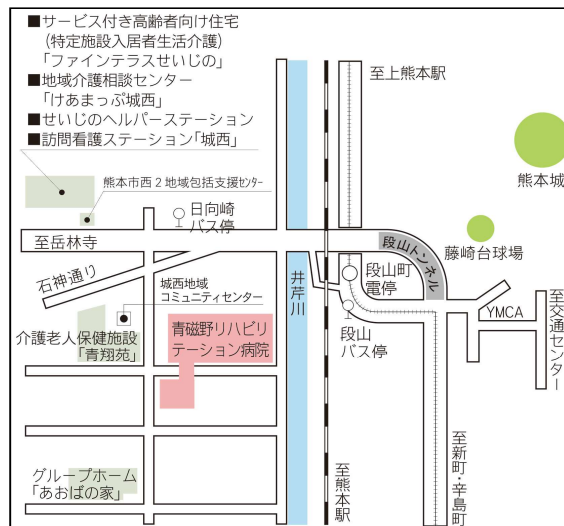
熊本市西区島崎2丁目22番15号

青磁野リハビリテーション病院

(電 話) 096-354-1731

(FAX) 096-354-1736

(事業所番号) 4310117108



令和 年 月 日

説明者:(職名)

(氏名)